

食安輸発0611第1号  
平成24年6月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(タイ産生鮮マンゴーの検査命令免除対象輸出業者の名称変更)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成24年6月7日付け食安輸発0607第1号）によりお知らせしたところです。

このたび、タイ政府より、輸出業者について名称変更の連絡があったことから、同通知の別表21について、下記のとおり変更し別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

	変更前	変更後
53	Kimura Company Limited.	Kimura Company Co., Ltd.